

令和5年度 第3回 流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会 議事録

1 日時

令和5年11月14日 火曜日

14時00分から15時00分まで

2 会場

流山市役所 第2庁舎3階 301・302会議室

3 出席者

(1) 委員

濱田 竜也 会長、君山 敬子 副会長、鈴木 美智子 委員、高村 友紀 委員、楠見 洋子 委員、渡辺 恵 委員、岩井 謙詞 委員、池上 諄一 委員、紺野 好美 委員(全16名中9名出席)

(2) 事務局(市)

伊原健康福祉部長

高齢者支援課 木村課長、武林課長補佐、影山高齢者介護予防係長、石渡主事、白井保健師、松田保健師

介護支援課 橋本課長、竹之内課長補佐、三宅介護地域支援係長、竹浪主任主事、名城主事、西澤主事、小川主事

(3) 地域包括支援センター

北部地域包括支援センター 石川 渉センター長

北部西地域包括支援センター 高橋 和美センター長

中部地域包括支援センター 土谷 しのぶセンター長

東部地域包括支援センター 崎尾 直子センター長

南部地域包括支援センター 中尾 陽子センター長

4 議題等

(1) 【報告事項】「第9期高齢者支援計画」について

(事務局より説明) 第2回流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会においては、計画策定に伴う貴重なご意見をいただきありがとうございます。先月、全5回の福祉政策審議会による審議を終え、11月21日より1か月間のパブリックコメントの実施後、議会への報告を予定しています。

(委員) 意見なし。

(2)【協議事項】「令和4年度流山市地域包括支援センター事業評価」について

ア (事務局より説明) 評価委員の皆様にご協力いただき、市民の方々に公表する(案)をまとめた。事業評価一覧に沿って、各センター長より説明する。

(各センター長より説明) 資料1-1のとおり。

イ 事前質問・意見

(事務局) 楠見委員より、「緊急時の連絡体制とは市役所の守衛室に電話し、各課担当の方と連絡をとるのか。時間外などで包括と連絡が取れない場合のケアマネの連絡先の確認です。」とのご質問をいただいた。こちらについては、包括の営業時間外に緊急の連絡がある場合には、市役所守衛室にご連絡いただくと高齢者支援課に内容が伝えられる。また、必要時には、包括とも連絡をとって対応することになっており、各包括と高齢者支援課は時間外でも連絡が取れる体制を整えている。

次に、岩井委員より3つご意見をいただいた。まず1つ目、「各センターとも複雑困難な事柄の中、きめ細かく全般的に把握されている。」とのご意見をいただいた。今後も地域包括支援センターでは、支援対象者について丁寧に情報収集し、適切な支援につなげられるよう取り組んでいく。2つ目、「将来に向けての展望も具体的に示してほしい。」とのご意見をいただいた。令和4年度評価を受け、各センターが改善策として示した対応を着実に実行していくことに加え、今後も増え続ける高齢者が安心して生き生きと流山市で暮らせるよう、長期的な視点に立って、より具体的な対応を検討していく。3つ目、「高齢者、認知症予備軍の方達の

探索と手の出し方についての仕組みについて早急に検討願いたい。」とのご意見をいただいた。ご家族、ご近所の方、民生委員などからの相談があった場合には、状況を把握し、早期に介入できるよう努めている。また、認知症が疑われる方について、徘徊などがあれば、警察からの情報提供を市から包括に共有し必要な支援につながるようにしている。今後も関係機関等との連携強化や、地域包括支援センターの周知により早期に相談を受け、迅速に対応できるよう努めていく。

鈴木委員より、「第三者評価となる介護支援事業所のアンケートでは前年度に比べ好評価の意見が多くなった印象を受けた。各センター職員の皆様が指摘事項に対し真摯に受け止め、改善に向け努力された結果であると思う。今後の取組も期待している。」とのご意見をいただいた。今後も、適切な運営が行われるよう、評価における指摘事項等を真摯に受け止め改善に取り組むとともに、高齢者を取り巻く現状に合わせた運営が行われるよう取り組んでいく。

ウ 総評

（濱田会長）評価委員を代表して、資料1-1の2ページ、7と8について、センターの運営は、市内5か所概ね適切に行われており、相談しやすい環境づくりに努めている。今後も問題が深刻化する前に気軽に相談できるような雰囲気づくりに取り組み、地域に評価されるセンターを目指していただきたいと評価した。また、地域の複雑化する課題に対して、対応が難しくなっているので、市とセンターは、連携を強化し、適切な関係機関につなげる体制づくりに取り組んでいただきたい。そして、昨年度までは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現地視察を行わずリモートにて視察を実施したが、今年度は4年ぶりに現地視察を行った。次年度も、現地視察による評価を予定している。

エ 令和6年度（評価期間：令和5年度）評価スケジュール

（事務局より説明）令和6年度（評価期間：令和5年度）の評価スケジュールについて、資料1-2のとおり。

（鈴木委員）新川小学校・西深井小学校区地域マップは北部西地

域包括支援センターに置いてあるのか。そうであれば流山ユー・アイネットの情報に一部誤りがあるので修正して欲しい。

(高橋センター長) 新川小学校・西深井小学校区地域マップは、北部西地域包括支援センターで配っている。間違いに関しては修正する。

(3)【報告事項】「指定介護予防支援等の一部委託の状況」について

ア (事務局より説明)

指定介護予防支援等の一部委託の状況についての概要は資料2-1のとおり。

・令和5年8月請求時点における各地域包括支援センターの委託状況は、資料2-2のとおりである。委託率は包括間でばらつきはあるものの、45%から76%の間であり、約半分以上のケアプランが委託されている。

・資料2-1の「Ⅱ保険者の考え」の3にあるとおり、これが80%を超えると1事業所が占有しているという判断の目安としているが、以上の結果から、1事業所に偏ることなく業務が委託されていると考える。一つの事業所に偏ることなく業務が委託されているといえる。

イ 事前質問・意見

(事務局) 楠見委員から事前にいただいたご意見について回答する。「ケアマネの人員が減少傾向にあることについて、市として検討していることはありますか。」という質問をいただいている。流山市では、来年度より、現在介護福祉士の資格を持つ介護職員を対象に実施している「流山市介護職員等処遇改善事業」の対象を拡大し、ケアマネジャーも給付対象とする予定。

(楠見委員) ケアマネジャーも給付対象とするとは、具体的にはどういうことなのか。

(橋本課長) 現在、介護職員のみを処遇改善事業の対象としているが、国からの補助金とは別に流山市独自で、処遇改善をした事業所には、ケアマネジャーに1人あたり9,000円の補助金を出す。介護職員とケアマネジャーの処遇改善の格差から、ケアマネ

ジャーのモチベーションが低下しているとの話も聞いている。ケアマネ不足を解消するためにも、同様の処遇改善を行うこととした。

(4)【報告事項】「令和4年度指定地域密着型サービス事業報告」について

ア (事務局より説明) 流山市では、地域密着型サービスの質の確保、運営評価および適正な運営を確保する観点から、運営協議会へ事業概要を報告し、必要な事項を検討することとしている。資料は3-1、3-2のとおり。

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、利用者の要介護度は1～5。事業所の登録者数は、昨年度と変わらず、横並びで推移している。「『サ高住』以外の利用者」の欄について、南部・東部圏域の「秋桜ヴィレッジ南流山訪問介護事業所」は、同一建物居住者以外の者が年間を通して「0」となっている。秋桜ヴィレッジ南流山訪問介護事業所に状況を確認したところ、外部から利用依頼の連絡が入らないとのことだった。市としては、当該事業所のサービス実施地域である東部・南部地域の方へのサービス提供を広げられるよう、ケアマネ事業所に事業内容の周知など努力することを、昨年同様、事業者に求めている。事業所からの報告では、利用者の伸び悩みはあるものの、同グループの他事業所の事例からターミナル期の方のニーズに応えられそうだと感じているとのこと。在宅での看取りのニーズに応じて、地域の利用を広めていきたいと考えているとのことだった。
- ・「地域密着型通所介護」は、利用者の要介護度は要介護1～3となる事業所が多く、この1年の稼働率の平均は約50%である。令和4年度も、昨年同様に新型コロナウイルス感染症による利用率の低下がみられたが、全体的に回復傾向にある。
- ・「認知症対応型通所介護」は、利用者の平均要介護度が要介護4であり、地域密着型通所介護を比較すると、要介護度が高い方が利用する傾向にある。

- ・「認知症対応型共同生活介護」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」は、この1年の稼働率は、概ね約90%以上を保っており、良好な経営状態であることがわかる。

イ 事前質問・意見

(事務局)事前に楠見委員より「地域によっては定期巡回がなく、各地域に配置できることを望みます。」という意見をいただいた。現在、東部圏域以外の3圏域にあるが、南部圏域にある秋桜ヴィレッジ南流山訪問介護事業所が南部圏域だけでなく、東部圏域も事業対象地域としている。また、第2回運営協議会の際に、第9期高齢者支援計画案として提出させていただいたとおり、現在の稼働率を鑑み、新たな整備は行わない予定である。

(5)【協議事項】「指定地域密着型サービス事業所の指定更新等」
について

ア (事務局より説明) 資料4のとおり。

イ 事前質問・意見

意見なし。

5 その他

次回の第3回運営協議会は、令和6年3月12日(火)午後2時から流山市役所第2庁舎301・302会議室にて開催予定。